

2023 年 1 月 13 日
東北経済産業局

青森県青森市「あおり藍」地域団体商標に登録

特許庁は、青森県青森市の「あおり藍」を地域団体商標に登録しました。青森県の地域団体商標としては 14 件目です。

1. 商標及び出願人

商標:あおり藍

登録日:2022年11月30日(商標登録第6646469号)

出願人:あおり藍産業協同組合(法人番号 6420005002316)

青森県青森市本町五丁目6番16号

2. その他青森県の地域団体商標

商標	登録番号	登録日	権利者
たっこにんにく	第5002091号	2006年11月10日	八戸農業協同組合
嶽きみ	第5042511号	2007年4月20日	つがる弘前農業協同組合
大間まぐろ	第5051377号	2007年6月1日	大間漁業協同組合
大鰐温泉もやし	第5499485号	2012年6月8日	プロジェクトおおわに事業協同組合
野辺地葉つきこかぶ	第5513618号	2012月7月24日	ゆうき青森農業協同組合 全国農業協同組合連合会
風間浦鮫鱈	第5699337号	2014年9月5日	下風呂漁業協同組合 易国間漁業協同組合 蛇浦漁業協同組合
十和田湖ひめます	第5731465号	2015年1月9日	十和田湖増殖漁業協同組合
青森の黒にんにく	第5777236号	2015年7月10日	協同組合青森県黒にんにく協会
横浜なまこ	第5788939号	2015年8月28日	横浜町漁業協同組合
津軽の桃	第5867177号	2016年7月15日	津軽みらい農業協同組合
津軽海峡メバル	第6022365号	2018年2月23日	小泊漁業協同組合 下前漁業協同組合
三沢昼いか	第6397267号	2021年6月3日	三沢市漁業協同組合
ときわにんにく	第6519597号	2022年2月28日	津軽みらい農業協同組合

3. 地域団体商標について

地域団体商標制度とは、地域ブランドを適切に保護することにより、信用力の維持による競争

力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的に、地域の事業協同組合や農業協同組合等の「地名＋商品（サービス）名」からなる商標について、特定の要件を満たした場合に登録を認める制度です。

4. 地域団体商標に関する情報について

地域団体商標の活用事例、全国の地域団体商標は下記のホームページを御覧ください。

地域ブランドの保護は、地域団体商標制度で（特許庁ホームページ）

<https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/>

TOHOKU 地域ブランド（とうほく知的財産いいねっとホームページ）

<https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/support/brand/showcase.html>

（本発表資料のお問合せ先）

東北経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室長 青柳

担当者：家永

電話：022-221-4819（直通）

「あおり藍」について

1. 出願日:2015 年 1 月 26 日(出願番号:商願 2015-006077)
2. 登録日:2022 年 11 月 30 日(登録番号:商標登録第 6646469 号)
3. 出願人:あおり藍産業協同組合
4. 指定商品及び区分:青森県で生産された藍を原料とする藍染を施した織物又は生地(第 24 類)、青森県で生産された藍を原料とする藍染を施した被服(第 25 類)
5. 特長:

「あおり藍」は、青森県内において栽培時農薬不使用で生産された藍をパウダー化し、染色時間や色の濃淡などを全て数値化することで、伝統に革新技術を取り込んだ独自染色方法により染められる藍染です。

その抗菌性・抗炎症作用の高さから、これまで宇宙船の船内で着用する衣服や有力百貨店で販売される各種ブランド衣類、バッグ、ブーツなどに採用されています。

また、近年ではあおり藍に含まれるエキスを抽出し(特定の技術により抽出したあおり藍エキスで効果効能が確認された)、青くない抗菌染めや、その抗菌性・抗炎症作用を活用した消臭スプレー、マスク、石鹸、ボディーソープなどの新たな分野での活用も進んでいます。



【文章・写真提供】あおり藍産業協同組合